

「(仮称) 三木市デマンド型交通検討部会」の設置について

1 部会設置の必要性

市内の高齢化が進行する中、とりわけ公共交通の利便性が低い地域においては、個々の需要に応じ自宅や目的地周辺での乗り降りができる「デマンド型交通」のニーズが高まってきている。

このことから、現在の公共交通の利用状況を踏まえ、本協議会の下部組織として、「デマンド型交通」の導入の可能性や導入する場合における運行形態などについて検討する部会を設置する。

2 協議事項

- (1) 必要と認められる地域において、デマンド型交通の導入が最適であるかを検討すること。
- (2) デマンド型交通の導入が最適であると認められる場合において、その経路や便数等の運行形態の素案の策定に関すること。

3 構成委員

- (1) 学識経験者
- (2) デマンド型交通の検討に係る公共交通事業者
- (3) 国土交通省
- (4) 兵庫県
- (5) 三木市

4 公開・非公開の別

非公開

5 規 約

別案のとおり